

国による「学びの継続」のための 『学生支援緊急給付金』募集要項

概要	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少により、学生生活にも経済的な影響が顕著となっている状況の中で、大学等での修学の継続が困難になっている学生等が修学をあきらめることがないよう、現金を支給する国による事業です。
支給金額	10 万円（特に就学継続が困難な場合 20 万円（若干名））
支給方法	本人名義口座への振込み（日本学生支援機構からの直接振込） ※外資系銀行、インターネット専業銀行等は不可（詳細は P.4 Q & A 参照） ※学習奨励費を受給中の方は、原則、奨学金受取口座への振込 ※日本での銀行口座がない者は WEB 申請フォームの中にその旨を記入すること。
支給対象者	原則として、家庭から自立しアルバイト収入で学費を賄い、新型コロナウイルス拡大に伴いその収入が大幅に減少し、既存の国の奨学金制度を活用しても学費の支出が困難であることが条件となります。具体的には以下の要件を満たすことが条件ですが、全てを満たさない場合でも、以下の内容を考慮し、修学が困難であると認められる場合は支給対象となる場合があります。 本学の学部生・院生の正規課程に在籍しており、在留資格「留学」を所持している、もしくは「留学」取得予定の者で、以下の①～⑤と⑦を満たす者 ※詳細は P.2.を参照ください ① 家族からの多額の仕送りを受けていない ② 原則として自宅外で生活している ③ 1 か月のアルバイト収入の半分以上を生活費や学費に充てている ④ 家庭（両親のいずれか）の収入減少等により、家庭からの追加支援が期待できない ⑤ コロナ感染症の影響でアルバイト収入（雇用調整助成金による休業補償を含む）が大幅に減少（前月比の 50%以上減少）している ⑥（在留資格「留学」の方は適用しないため、省略） ⑦ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済的に困窮していることに加えて、以下の要件を満たすこと。 1) 学業成績が優秀な者であること 2) 1 ヶ月の出席率が 8 割以上であること 3) 仕送りが平均月額 90,000 円以下であること（入学金・授業料等は含まない） 4) 在日している扶養者の年収が 500 万円未満であること
推薦者数	220 名程度（見込） ※国からの推薦枠を上限に、支給対象者の要件を確認の上、修学が困難な学生を優先し、国への推薦者を決定します。
申請期間	2020 年 6 月 4 日(木)17:00～6 月 10 日(水)17:00 * 日本時間 ※ 定期メンテナンスのため、以下の時間は申請することができません。 毎日 AM2:00～AM6:30、水曜日 PM7:30～翌朝 AM9:00
申請方法	Web 申請フォームからの申請（URL は P.3 をご確認ください）
問合せ先	国による「学生支援緊急給付金」問合せメールアドレス ikkatsu@st.ritsumei.ac.jp（土・日・祝日は返信できません） ※本要項ならびに P.4 の Q&A をよく読み、できるだけご自身にて判断ください。 短期間での推薦が必要であり問い合わせが増えると選考に支障をきたす場合があります。

支給対象者の要件と提出必要書類

支給対象者の要件		提出書類
		※出願フォームに添付できるよう、写真データ（記載内容が明確に判別できるもの）をご準備ください
①	家庭からの多額の仕送りがない ※多額：年額 150 万円以上（授業料を含む）を目安	預貯金通帳等の写し（任意） ※仕送り額が分かるページ（1 か月分など、参考になるページ）
②	原則として自宅外で生活している	【自宅外生】 アパート等の賃貸契約書の写し、直近の家賃の支払い根拠書類、住民票の写し等 【立命館大学の国際寮入寮者】提出不要 【自宅生の場合】提出不要
③	1 か月のアルバイト収入の半分以上を生活費や学費に充てている	提出不要 ※申請フォームに 2019 年度のアルバイト収入年額（1 回生は予定年額）を入力してください。
④	家庭（両親のいずれか）の収入減少等により、家庭からの追加支援が期待できない	コロナ感染症対策に係る他の公的支援措置を受けている場合、受給証明書（提出可能な場合）
⑤	コロナ感染症の影響でアルバイト収入が大幅に減少（前月比 50%以上）している	アルバイト先からの給与明細・減額前（任意）、アルバイト先からの給与明細・減額後（任意） ※1 回生で、実際のアルバイト給与を受けた実績が無い場合は提出不要です。
⑥	（省略）	（在留資格「留学」の方は適用しないため、省略）
⑦	1) 学業成績が優秀な者であること 2) 1 ヶ月の出席率が 8 割以上であること 3) 仕送りが平均月額 90,000 円以下であること 4) 在日している扶養者がいれば、その年収が 500 万円未満であること。	1) 提出不要 2) 提出不要（WEB 授業の出席を大学にて確認） 3) 任意での提出 仕送り額が確認できる口座の預貯金通帳の写し等 4) 任意での提出 在日している扶養者がいる場合は、扶養者の年収が確認できる振込口座の預貯金通帳の写し等

■ ■ ■ 申請手順 ■ ■ ■

1. 必要書類の準備

P2 を参照の上、提出必要書類の写真データを準備してください。
※明るい場所で、記載内容が明確に判別できるように撮影してください。

2. 申請フォームから Web にて申請

2020 年 6 月 4 日（木）17:00～ 6 月 10 日（水）17:00 ※日本時間

以下の URL からアクセスし、RAINBOW ID・パスワードでログインしてください。

1. で準備した写真データを添付し、送信してください。



<https://cw.ritsumeai.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20200602105446760394056>

大学による申請内容の確認・推薦

3. 採用決定・振込：2020 年 7 月頃（予定）

振込みをもって正式に採用決定します。 ※採否は振込みにて確認してください。

■ ■ ■ 申請にあたっての注意事項（P.4 の Q&A も確認のこと） ■ ■ ■

- 申請フォームで入力した内容は、修正可能です。ただし、申請期間中に限ります。申請期間終了後は修正できません。最終の入力内容にて審査されます。
- 第 2 回の申請時期は未定です。できるだけ、今回の申請を検討ください。
- 提出書類等については、本要項と次ページの Q & A を確認して、ご自身で判断してください。短期間での推薦が必要となるため、お問い合わせが増えた際には、選考に支障をきたす場合がありますので、控えるようにしてください。
- 申請フォーム入力時は以下にご注意ください。
 - ①manaba+R を確認している時など、CAMPUS WEB にログインした状態で申請フォームにログインするとエラーが表示されます。エラー画面からログインし直すと申請フォームの画面が表示されませんので、その場合は一旦ログアウトし、ブラウザを閉じた上で、新しいブラウザから申請フォームにログインしてください。
 - ②入力に時間がかかると、タイムアウトする場合がありますので、一時保存するなどご注意ください。

■ ■ Q&A ■ ■

【Q1】 支給対象者の要件を完全に満たさないと対象にならないのですか？

【A1】 要件を満たすことを求めています。満たせない項目があったとしても、申請は可能です。自己申告の内容に基づいて、総合的に判断します。ただし、万が一申告内容に虚偽があった場合は、返金を求める場合があります。

【Q2】 提出必要書類が揃わないと申請できないのですか？また、任意と記載されている書類の提出は必要ですか？

【A2】 提出必要書類の一部が揃わない場合、また提出しない場合であっても、自己申告で申請することは可能です。ただし、万が一申告内容に虚偽があった場合は、返金を求める場合があります。

【Q3】 年齢要件はありますか？

【A3】 年齢に関する要件はありません。

【Q4】 休学中、留学中でも対象になりますか？

【A4】 休学中、留学中でも支給要件を満たせば対象となります。

【Q5】 1 か月の仕送り額が分かる預貯金通帳の写しは、いつ頃のものが必要ですか？

【A5】 2020 年 1 月以降のものを提出してください。

【Q6】 自宅生の場合や、家賃の負担がない場合は支援対象外でしょうか？

【A6】 本給付金は、家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っており、新型コロナウイルスの影響により修学の継続が困難になっている学生等を支援するものであることから、自宅生や家賃の負担がない者等が直ちに支援の対象者から除外されることはありません。自宅生でも家庭から学費等の援助を受けていない場合は、申請フォームで該当項目を選択してください。

【Q7】 4 月に入学し、アルバイト収入の減少がない場合は申請できないのですか？

【A7】 アルバイトを予定しており、得られるはずであった収入が得られなかった場合は対象となります。申請フォームにアルバイト予定収入年額を入力してください。

【Q8】 立命館大学独自で実施している、「立命館大学 緊急学生支援金」と併用での申請は可能ですか？

【A8】 可能です。それぞれの制度に申請、出願手続きを行ってください。

【Q9】 申請すれば必ず採用になりますか？

【A9】 申請内容に基づき審査をおこないますので、必ず採用になるとは限りません。申請フォームに入力いただいた内容を元に審査を行い、困窮度の高い学生から順に採用となります。

【Q10】 申請フォームにて提出する写真データはどのようなファイル形式で提出できますか？

【A10】 一般的な写真データ（JPEG、PDF 等）で提出してください。1 つの提出項目に対して、1 ファイルのみの提出となります。全ての添付ファイルのサイズが、合計 100MB 以内に収めてください。

【Q11】 振込み先に利用できない金融機関はありますか？

【A11】 以下の金融機関は利用できません。

外資系銀行、インターネット専門銀行（楽天銀行、ジャパンネット銀行等）、その他の一部の銀行
（新生銀行、あおぞら銀行、セブン銀行）

【Q12】 採用されたかどうかの結果は、どうやって分かりますか？

【A12】 採用が決定した方には、日本学生支援機構から直接、給付金が口座に振込まれます。口座への振込みが支給決定の通知となります。振込まれる時期は、7 月頃の予定です。（本要項 P.3 の通り）

<個人情報の取り扱いについて> 今回提出される申請書や家計状況を示す書類等の情報は、学生支援緊急給付金の選考に利用します。また、今後の奨学金の募集案内においても利用する場合があります。あなたの情報は、この利用目的の範囲内においてのみ利用されます。